

# センターだより

## 主体的な学びを考える

ー「ラーニング・ピラミッド」と山本五十六

増田佳昭

新型コロナウイルスもなかなか収束とは行かないようだが、社会的な活動は着実に回復している。当センターの研究會開催事業も昨年度からオンラインと対面のいわゆるハイブリッド方式を採用しているが、対面参加者が徐々に増加しつつあるのはありがたいことである。

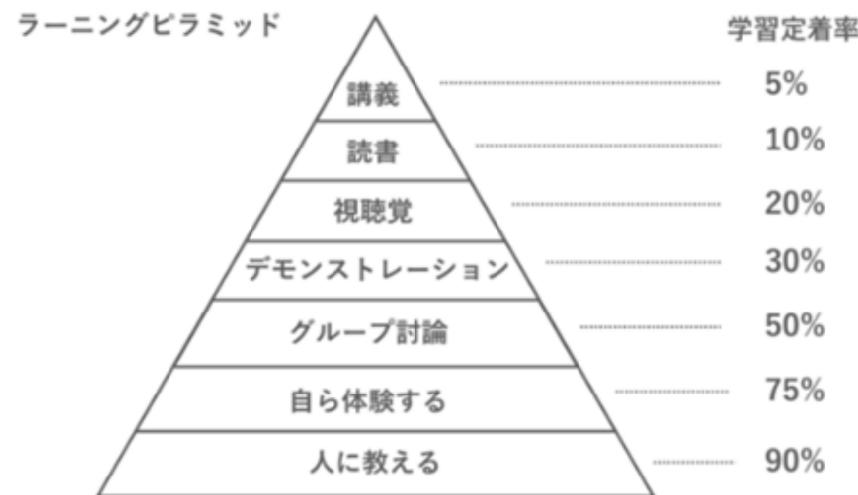
そんな状況下で、ハイブリッド開催で話題になるのはオンライン参加者からの発言の少なさである。当センターの研究會では、ほとんどの場合「シンポジウム」を設けて、参加者から報告者に

対する質問が出来るかたちをとっている。ところが、オンライン参加者からの質問は数えるほどしかないのが実情である。ましてや、オンライン画面が真っ暗で顔も見えないとなると余計に質疑が弾まない。研究会等の効果は、質疑を通じた参加者のさまざまな「気づき」にあると思うのだが、一方通行になりがちなオンライン方式の限界を感じているところである。

会議のために移動しなくて済む時間と費用の節約、オフィスで他の作業をしながらでも参加出来るといった、オンラインならではの便利さも捨てがたい。確かにそれらは大きなメリットなのだが、オンラインを使つての学習や会議の特徴や限界についても、十分に理解しておく必要があるように思う。会議の目的にもよるが、重要なのは双方向の意思疎通とそれを踏まえた認識の深化や新たな気づきである。当センターの研究會では、講師との質疑や参加者間の交流といった相互作用を重視して、対面方式の充実の方向で進めたいと思う。

ところで学習効果について、「ラーニング・ピラミッド」の考え方が参考になる。これは、学習の形態と理解度（学習定着率）との関係を示すもので、たとえば、「講義」での学習定着率は5%、「読書」10%、「視聴覚」20%、「デモンストレーション」30%、「グループ討論」50%、「自ら体験する」75%、「人に教える」90%、といった具合である。これらの数字に根拠があるかと言われると、若干怪しいが、長年教育に携わってきたものの感度からみてピラミッドがいう学習形態と理解度の相互関係はほぼ妥当なものだと思う。

確かに、ほぼ聞きっぱなしで終わる「講義」での学習定着度は、かなり低いと言わざるを得ない。大学などでも講義一辺倒の学習形態を反省して、「アクティブ・ラーニング」などの手法が取り入れられている。JAの役



職員教育も、参加者の主体的関与を意識して、目的に合った効果的な学習形態を考える必要があるだろう。

最後に、山本五十六の格言を紹介しておく。「やってみせ、言ってみせて、やらねば、人は動かぬ。やらねば、人は動かぬ。」（当センター会長理事）

「やってみせ、言ってみせて、やらねば、人は動かぬ。やらねば、人は動かぬ。」（当センター会長理事）

(一社)農業開発研修センター発行  
〒601-8585  
京都市南区東九条西山王町1  
(京都JAビル)  
Tel. 075-748-0703  
<https://agritdc.or.jp>

令和5年度（通算第47回）

地域農業振興に関する研究会を終えて

小松泰信

今回で47回を数える地域農業振興に関する研究会が、8月3日（木）～4日（金）の日程で開催されました。参加者は、北は福島県から南は広島県の12都

県20人（うち、ZOOM参加9人）でした。今研究会の課題は、「食料・農業・農村基本法」の見直し経過を強く意識しながら、持続可能な地域農業の振興・活性化の決め手について検討することでした。

研究会の概要は、次の通りです。

報告Iでは、安藤光義氏（東京大学大学院教授）が、「日本農業の現段階と食料・農業・農村基本法見直しの課

題」というタイトルで、基本法見直しの論点を整理するとともに、日本農業の今後のありようについて報告しました。

報告IIでは、加藤純氏（全国農業協同組合中央会農政部長）が、「日本農業の危機と農政課題—JAグループは食料・農業・農村基本法に何を求めるか—」というタイトルで、「食料

安保の強化」、「適正な価格形成」、「農業の持続的発展と農村活性化」を軸とした基本法見直しへの提案概要と、新基本法下でのJAグループの使命と役割について報告しました。

シンポジウムのテー

マは「持続可能な地域農業の振興・活性化の決め手—激変する農業・農政をめぐる環境変化を見据えて—」。

座長は私、小松泰信。コメンテーターは岡野陽介氏（京都府農林水産部農政課課長補佐）と坂本清彦氏（龍谷大学社会学部特任准教授）。

実践報告①では、岩間陽子氏（長野県公益財団法人生坂村農業公社前理事長）が、「生坂

農業を支える農業公社の取り組み」というタイトルで、公社の特産品開発部の事業概要（活動の主体は同部に属する約30名の女性たち）と、「新規就農研修事業」によって20家族が村内で農家として自立していることなどを報告しました。

実践報告②では、宮永

均氏（神奈川県秦野市農業協同組合代表理事組合長）が、「新たな段階を迎えた都市農業をどう守るか—都市近郊JAの実践と食料・農業・農村基本法への期待—」というタイトルで、食料自給率向上、担い手育成確保や地域営農の活性化、環境保全農

業や環境対策などの実践を踏まえ、新基本法への評価と期待を報告しました。

討論では、コメンテーターから出されたコメントを軸に、実践内容の掘りりと、農業が決してメジャーな存在ではなくマイナーな存在であることを自覚した上で、今後いかなる取り組みによって国民の理解を得ていくべきかなどについて意見の交換がなされました。

実践報告②では、宮永

報告IIIでは、太田洋氏（千葉県いすみ市長）が、「〈特別報告〉いすみ市がめざす『あきらめのない』地域づくり—環境を守り、自立した地域を目指す—」とい

うタイトルで、学校給食の有機米全量化への取り組みと環境に配慮

調査研究事業の紹介

岩手県岩手中央農業協同組合相談受託事業

津田将

今回紹介する調査研究は、令和4年度に岩手中央農業協同組合（以下、JAいわて中央）から委託された「JAいわて中央における営農関連施設の長期整備計画のあり方に関する相談受託」で、当センターの増田会長（滋賀県立大学名誉教授）を主査とし、セン

ター役員で取り組んだ。

本事業の課題は、①営農関連施設整備のあり方にかかる正組合員の意向把握のためのアンケート調査票の作成および分析の助言・支援、②営農関連施設整備のあり方に関する助言・支援、と設定した。そこで、JAいわて中央の

した農業政策の実践によって、「総幸福量」の高い住みたくなる地域づくりをめざした市政について報告し、新基本法のあり方への課題提起を行いました。（長野県農協地域開発機構研究所長）

（長野県農協地域開発機構研究所長）



現行のわが国の食料・

農業・農村基本法は食

料の安全保障について

以下のように規定して

いる（第二条 食料の

安定供給の確保）。①良

質な食料を合理的な価

格で安定的に供給、②国

内農業の生産増大を基

本に、これと輸入と備

蓄を適切に組み合わせ

る、③農業と食品産業の

健全な発展、④不測時に

あっても国民が最低限

度必要とする食料供給

を確保する。これを受

けて基本計画において

その向上を図ることを

旨として国内の農業生

産及び食料消費に関す

る指針として「食料自

給率の目標」を定める

ことを規定している

（第十五条）。以上で 11日）、国連食糧農業

明らかなように現行法 機関FAOの国際的な

は、国策としての食料 定義、「すべての人々

安全保障について、国 が、いかなる時にも、

家の存立基盤としての 活動的で健康的な生活

食料確保について規定 に必要な食生活上の二

している。 ズと嗜好を満たすため

これに対して、基本 に、十分でかつ栄養あ

法見直しに関する最終 る食料を、物理的、社

取りまとめの政策審議 会的及び経済的にも入

会の「答申」は（9月 手可能であるときに達

社会における概念、

### 国産することの意味について考える

―食料安全保障のその先を読む―

小池恒男

文化”を支える米・麦・

大豆の国産を目指す

という意味での価値（長

寿を支える“日本型食

生活”PFC比率）。

そして第四に、既存の

農地を有効活用して生

態系への危機的負担を

回避するという意味で

の価値、の四つの価値

をもつ。この第四の価

値が「生態系への危機

的負担の回避」にかか

わる価値であるが故に、

それは世界的価値、地

球的価値につながる。

それ故にそれはまた、

食料自給率の確保・向

上の責務が自国の国民

のためにのみあるので

はなく、まさに国際的

な責務としてもあると

いう理解に至るのであ

る。

（当センター顧問・滋

賀県立大学名誉教授）

プロジェクトチーム

（以下、PT）が実施

する、正組合員を対象

とした営農関連施設の

整備方向のあり方に関

するアンケート調査に

ついて、作成から分析

までの助言・支援を行

いつつ、PTが協議・

検討する営農関連施設

の整備方向について助

言・支援を行った。な

お、助言・支援の方法

については、リモート

方式を採用した。

今回のアンケートで

は、管内JAの主力品

目である水田農業の現

況と、農業経営の将来

意向、また営農関連施

設のなかでも、ライス

センター（以下、RC）

およびカントリーエレ

ベーター（以下、CE）

に関して、施設の利用

状況をはじめ、利用す

るにあたっての問題点・



私は、農業開発研修センターの役割は『理論と実践の往還の場』であると思います。「実践なき理論は空虚である。理論なき実践は無謀である。」

とぼつ

カー氏の名言ですが、研修センターではま

しく理論と実践の相互報告と討議を通じて、双方の参加者が自らを見直していく修行の場であると思います。

当JAでは、平成25年より准組合員の意見をJA運営に反映させるため、JA利用者懇談会を

立ち上げました。当時、准組合員数が正組合員の2倍を超えたことから准組合員の意見を聴くために『つながり志向のJA経営』が発行され、組合員政策論における准組合員の運営参画の方法として利用者懇談会を紹介いただきました。JAの実践現場では、目先のことに気を取られて俯瞰的に、

究の先生方によって書籍な実践事例を学ぶことが必要です。生物多様性を重視した様々な農業技術が考案されていますが、農業所得を確保しながら地域特性に応じた農業技術体系を確立するには多くの課題があります。地域のJAはこの課題に挑

### 地域農業の発展に果たすわがJAの役割

野村隆幸

ものごとを考えることがみどりの食料システム戦略が打ち出され、農業施策は大きく方向転換しています。しかし、現場での取組みはまだ進んでおらず、様子見のJAも多

いづれの時代も環境変化に対応できない組織は淘汰されます。特に農業面ではSDGsに関連して理論的な後押しと先駆的

今まさに農業開発研修センターは、理論と実践の往還の場として、その役割を果たしていただきました。いと心よりご期待申し上げます。

(JA兵庫南代表理事専務)

課題、さらにJAに対する要望や期待について確認をした。

本事業については、アンケート結果を踏まえながら、PTがこれまで協議してきた営農関連施設のあり方に関する検討結果の経緯とそれに基づく資料より、PTの思いや考えを客観的に確認した。ただJA管内における営農関連施設間の位置関係や施設周辺の状況などを改めて確認することにより、営農関連施設のあり方を確認するた

め、今年度も継続的に取り組むこととしており、JAいわて中央から依頼のあった新たな課題と併せて、JA管内の現地調査を実施することとしている。

(当センター研究員)

JAの経営基盤強化に関する特別研究会(Ⅱ)開催のご案内

11月16日(木)～17日(金)、京都JAビルおよびZoomで開催します。

報告は田代洋一氏(横浜国立大学・大妻女子大学名誉教授)、迫沼満壽氏(JA京都丹の国代表理事組合長)、増田佳昭氏(滋賀県立大学名誉教授)。シンポジウムは「攻めの経営基盤の確立・強化に向けて」をテーマに陶山幸弘氏(JA香川県常務理事)、小金丸肇氏(JA糸島営農部

部長)らからの実践報告をもとに討論します。会員(団体)は、リモート部分受講コースを年間に1名無料で参加(体験)できます。詳細は<https://agridtc.or.jp>に掲載。